

平成31年度高齢者活躍人材確保育成事業 業務委託企画提案公募実施要領

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、厚生労働省福岡労働局から「高齢者活躍人材確保育成事業」（以下「委託事業」という。）を受諾いたしました。委託事業は、働くことに意欲的な高齢者や人手不足の企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、セミナー、就業体験、技能講習を通じて高齢者、企業の双方にシルバー人材センターに対する理解を深め、活用することを委託事業の目的としております。

委託事業のフリーペーパー パコラ広告に関し、受託事業者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

- 1 事業の名称
平成31年度高齢者活躍人材確保育成事業
- 2 実施期間
契約締結日から平成32年3月31日
- 3 事業内容
別紙「業務委託仕様書」のとおり
- 4 予算規模
1,800,000円以内（消費税及び地方消費税を除く）
- 5 企画提案公募参加資格
 - (1) 福岡県内に事業所（本店または支社等）を有する者。
 - (2) 企画提案公募に参加する者が次の各号のいずれかに該当しないこと。
 - ア 当該企画提案公募に係る契約を締結する能力を有しない者。
 - イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。
 - (3) 企画提案公募に参加する者が次の各号のいずれかに該当すると認められないこと。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
 - イ 公正な競争の執行を妨げた。または公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと、または契約者が契約を履行することを妨げた。
 - エ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった。
 - オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
 - カ 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結または契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した。

- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 国等から競争入札参加資格の指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 福岡県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又は暴力団員等に該当しないこと。また、これらの者に利益の供与等を行っていないこと。

6 応募手続き等

(1) 企画提案書等提出期限及び提出先

ア 提出期限

平成31年4月18日（木） 17時必着

期限を過ぎた場合は受け付けません。

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出書類（提出部数：正本1部、副本3部）

① 企画提案応募書（様式1）

② 企画提案書

上記の書類等をダブルクリップで留めてください。

エ 提出先

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 事業課

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル 8階

Tel：092-292-1857（直通） Fax：092-623-5677

(2) 企画提案募集に関する質問の受付及び回答

・本事業の内容など企画提案公募に関する質問は、質問票（様式2）により、FAXで受け付けます。

・回答は、FAXにて行います。

・FAXの送信先は、上記（1）エを参照してください。

・質問受付締切：平成31年4月15日（月） 17時まで

(3) 事業受託予定者の決定

・書類による審査を行います。

・平成31年4月下旬に決定します（結果については文書で通知）。

・必要に応じて提案者にヒアリングを実施します。

(4) 契約締結予定日

平成31年5月上旬

7 企画提案書作成要領

提案対象となる事業内容は別添「委託業務仕様書」のとおりです。以下の点に留意の上、企画提案書を作成してください。

(1) 企画提案書の内容

ア 広告するにあたっての基本的な考え方

イ 経費積算

(2) 企画提案書の様式等

ア 様式：任意

イ 規格：A4版横書き、左上1カ所をホチキス止めてください。

(3) 応募の無効

次の各号に該当する者は応募を無効とします。

ア 本要領に示した公募参加の資格がない者。

イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者。

ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者。

(4) その他留意事項

ア 提出された企画提案書等は委託先の選定のみを使用します。

イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した経費は提案者の負担とします。

ウ 提出された企画提案書等は返却しません。

エ 応募から契約の手続きにおけるすべての過程において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとします。

8 委託先の選定

必要経費が予算の範囲内である企画提案について、審査会を設置して提案内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1者を事業受託予定者として選定します。

(1) 主な審査項目

ア 事業の趣旨、目的の理解は十分か。

イ 経費見積は適正か。

(2) 提案者が1者の場合の取扱い

提案者が1者のみであっても審査は実施し、審査の結果、企画の内容が本事業の内容に合致し、委託に適すると判断した場合は、当該事業者を事業受託予定者とします。

9 契約

審査で選定された事業者と提案内容をもとに協議の上最終仕様を決定し、あらためて見積書を提出の上、契約を締結します。

10 問い合わせ先

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 事業課

担当：武田 Tel：092-292-1857（直通）